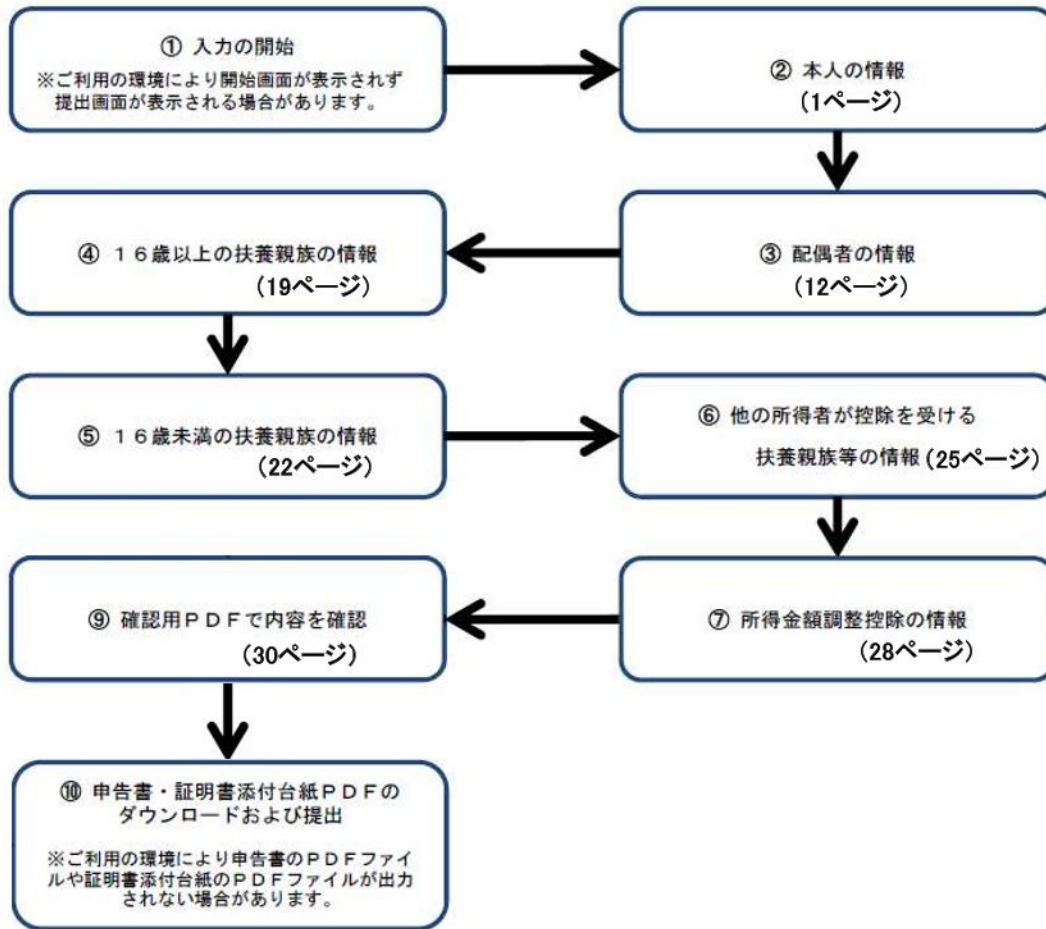


別紙1「扶養控除申告書および基礎控除申告書・配偶者控除申告書・所得金額調整控除申告書の入力マニュアル」

以下の手順に従って扶養控除申告と基礎控除申告・配偶者控除申告・所得金額調整控除申告を行います。



②本人の情報

申告開始画面です。申告書を作成、提出を開始します。
ご利用の環境により、表示される内容が異なります。



氏名と生年月日を入力する画面です。

5 / 36
氏名と生年月日を入力してください。

氏名 ※必須
携帯 花子 1

※姓と名の間に空白を入れてください。
氏名フリガナ ※必須
ケイタイ ハナコ 2

※姓と名の間に空白を入れてください。
生年月日 ※必須
1986/04/08 3
昭和61年04月08日
※年(西暦)/月/日形式 (例)1991/04/08

4 戻る 次へ 5

※「戻る」ボタンをクリックすると現在編集中の内容は破棄されます。

(1) 氏名

本人の氏名を入力します。姓と名の間に空白を入れてください。

(2) 氏名フリガナ

本人の氏名フリガナを入力します。姓と名の間に空白を入れてください。

(3) 生年月日

本人の生年月日を入力します。

(4) 戻る

入力した内容を保存せずに前の画面へ移動します。

(5) 次へ

入力した内容を保存して、「住所又は居所」へ移動します。

世帯主を確認する画面です。

7 / 36
世帯主の状況を確認する設問に回答してください。

世帯主はあなたですか?

いいえ はい 1

2 戻る 次へ 3

(1) 世帯主を確認する設問の回答

本人が世帯主の場合は「はい」、
本人以外の方が世帯主の場合は「いいえ」を選択します。

(2) 戻る

入力した内容を保存せずに前の画面へ移動します。

(3) 次へ

未選択の場合、メッセージ「設問に回答してください。」が表示されます。

入力した内容を保存して、

【世帯主を確認する設問の回答で「はい」を選択している場合】

「住所又は居所」へ移動します。

【世帯主を確認する設問の回答で「いいえ」を選択している場合】

「世帯主情報」へ移動します。

世帯主の情報を入力する画面です。

(1) 氏名

世帯主の氏名を入力します。姓と名の間に空白を入れてください。

(2) 続柄

世帯主の続柄を選択します。

※選択肢の内容はご利用の環境により異なります。

(3) 戻る

入力した内容を保存せずに前の画面へ移動します。

(4) 次へ

入力した内容を保存して次の画面へ移動します。

本人の住所又は居所を入力する画面です。

The screenshot shows a mobile application screen for entering an address. At the top, it says 'あなたの住所又は居所を入力してください。' (Please enter your address or residence.) and '9 / 36'. Below this are several input fields: '郵便番号 ※必須' (Postal code, required) with the value '〒 1234567' and a red box '1' next to it; '住所 ※必須' (Address, required) with a red box '2' next to it. The address is split into three sections: '都道府県:' (Prefecture) with a dropdown menu showing '広島県' (Hiroshima Prefecture); '市区町村:' (City/Town/Village) with a dropdown menu showing '広島市中区' (Hiroshima City, Naka-ku); and '丁目番地以降:' (From Chome/Banba onwards) with a text input field containing '○○○○○○○○○○○○○○○○'. A green box with an arrow points to this field with the text '全角で入力' (Enter in full-width characters). At the bottom, there are two buttons: '戻る' (Back) with a red box '3' and '次へ' (Next) with a red box '4'. A note at the bottom states: '※「戻る」ボタンをクリックすると現在編集中の内容は破棄されます。' (Note: Clicking the 'Back' button will discard the content currently being edited.)

(1) 郵便番号

本人の郵便番号を入力します。

(2) 住所

本人の住所を[都道府県][市区町村][丁目番地以降]に分けてそれぞれ入力します。

(3) 戻る

入力した内容を保存せずに前の画面へ移動します。

(4) 次へ

入力した内容を保存して、「従たる給与」へ移動します。

従たる給与の事実を確認する画面です。

表示されている設問の回答を選択することで次の設問が表示されていきます。

他の会社からの給与について状況を確認する
設問に回答してください。 10 / 36

他の会社（支払者）からも給与を受けていますか？

受けていない 受けている 1

11 / 36

他の会社（支払者）に「従たる給与についての扶養控除等申告書」を提出しましたか？

未提出 提出済 2

3 戻る 次へ 4

(1) 他の会社からも給与を受けているか確認する設問の回答

他の会社（支払者）からも給与を受けている場合は「受けている」、

他の会社（支払者）からの給与を受けていない場合は「受けていない」を選択します。

※「受けている」を選択した場合は、「従たる給与についての扶養控除申告書の提出を確認する設問」が表示されます。

※「受けていない」を選択した場合は、その他の設問は表示されませんので、「次へ」ボタンを押下し、次の画面へ進んでください。

(2) 従たる給与についての扶養控除申告書の提出を確認する設問の回答

他の会社に「従たる給与についての扶養控除等申告書」を提出した場合は「提出済」、

他の会社に「従たる給与についての扶養控除等申告書」を提出していない場合は「未提出」を選択します。

(3) 戻る

入力した内容を保存せずに前の画面へ移動します。

(4) 次へ

未選択の場合、メッセージ「設問に回答してください。」が表示されます。

入力した内容を保存して、「本人の所得金額①」へ移動します。

本人の所得金額を確認する画面です。
表計算しない場合

12 / 36

あなたの本年1月1日から
12月31日までの合計所得金額の
見積額（収入金額ではありません！）
を入力してください。

※所得金額と収入金額は異なります。
所得金額は「収入金額－控除金額」です。

計算表で計算する 1

所得金額は以下に収入金額などを
入力することで計算できます。

給与所得 ※必須

収入金額等: 円 2

所得金額: 円 3

給与所得以外の所得

所得金額: 円 4

入力チェック実行

※入力チェックと所得金額の計算を行います。

合計額: 円

※主たる給与の収入金額等が850万円を超える場合は所得金額調整控除額を所得金額から控除しています。

※「戻る」ボタンをクリックすると現在編集中の内容は
破棄されます。

おおむね、月の総支給額（控除
前の額）×16.5ヵ月分の額です

(1) 計算表で計算する

ONにすると次ページの画面が表示されます。
※ご利用の環境によっては、表示されない場合があります。

(2) 収入金額等

本人の本年の給与収入金額等を入力します。

(3) 所得金額

[収入金額等]から給与所得金額を計算して表示します。

(4) 所得金額

本人の本年の給与所得以外の所得金額を入力します。

12 / 36

あなたの本年1月1日から
12月31日までの合計所得金額の
見積額（収入金額ではありません！）
を入力してください。

※所得金額と収入金額は異なります。
所得金額は「収入金額-控除金額」です。

計算表で計算する

所得金額は以下に収入金額などを
入力することで計算できます。

給与所得 ※必須

収入金額等: 円 **2**

所得金額: 円 **3**

事業所得

収入金額等(a): 円 **5**

必要経費等(b): 円 **6**

所得金額(a)-(b): 円 **7**

雑所得

収入金額等(a): 円 **8**

必要経費等(b): 円 **9**

所得金額(a)-(b): 円 **10**

配当所得

収入金額等(a): 円 **11**

必要経費等(b): 円 **12**

所得金額(a)-(b): 円 **13**

不動産所得

所得金額がマイナスとなった場合損益通算を行う **14**

収入金額等(a): 円 **15**

必要経費等(b): 円 **16**

所得金額(a)-(b): 円 **17**

源泉徴収される退職所得

特定役員退職手当および短期退職手当等に
該当する退職手当があるため直接入力する **18**

収入金額等(a): 円 **19**

必要経費等(b): 円 **20**

(退職所得控除額)

所得金額((a)-(b))×1/2: 円 **21**

その他の所得

収入金額等(a): 円 **22**

必要経費等(b): 円 **23**

(うち特別控除額): 円 **24**

所得金額(a)-(b): 円 **25**

(一時所得又は長期譲渡所得は1/2)

入力チェック実行 **26**

※入力チェックと所得金額の計算を行います。

合計額: 円 **27**

※主たる給与の収入金額等が850万円を超える場合は所得金額調整控除額を所得金額から控除しています。

戻る **28** **次へ** **29**

※「戻る」ボタンをクリックすると現在編集中の内容は
破棄されます。

給与所得 ※必須

収入金額等

主たる給与: 6000000 円

従たる給与: 250000 円

所得金額: 円

- (5) 収入金額等(a)
本人の本年の事業収入金額等を入力します。
- (6) 必要経費等(b)
本人の本年の事業収入における必要経費等を入力します。
- (7) 所得金額(a)-(b)
[収入金額等(a):] から [必要経費等(b):] を引いた事業所得金額を表示します。
- (8) 収入金額等(a)
本人の本年の雑収入金額等を入力します。
- (9) 必要経費等(b)
本人の本年の雑収入における必要経費等を入力します。
- (10) 所得金額(a)-(b)
[収入金額等(a):] から [必要経費等(b):] を引いた雑所得金額を表示します。
- (11) 収入金額等(a)
本人の本年の配当収入金額等を入力します。

- (12) 必要経費等(b)
本人の本年の配当収入における必要経費等を入力します。
- (13) 所得金額(a)-(b)
[収入金額等(a):] から [必要経費等(b):]を引いた配当所得金額を表示します。
- (14) 所得金額がマイナスとなった場合損益通算を行う
所得金額がマイナスで損益通算を行う場合に選択します。
該当しない場合には、所得金額がマイナスになると0補正されます。
- (15) 収入金額等(a)
本人の本年の不動産収入金額等を入力します。
- (16) 必要経費等(b)
本人の本年の不動産収入における必要経費等を入力します。
- (17) 所得金額(a)-(b)
[収入金額等(a):] から [必要経費等(b):]を引いた不動産所得金額を表示します。
- (18) 特定役員退職手当等および短期退職手当等に該当する退職手当があるため直接入力する
特定役員退職手当等および短期退職手当等に該当する源泉徴収される退職手当がある場合に選択します。
該当する場合には、所得金額を手動計算する必要があります。
- (19) 収入金額等(a)
本人の本年の源泉徴収される退職手当の収入金額等を入力します。
※源泉徴収されない退職手当はその他の所得に入力してください。
- (20) 必要経費等(b)
本人の本年の源泉徴収される退職手当の収入における必要経費等(退職所得控除額)を入力します。
※源泉徴収されない退職手当はその他の所得に入力してください。
- (21) 所得金額((a)-(b))×1/2
[収入金額等(a):] から [必要経費等(b):]を引き、1/2をした源泉徴収される退職所得金額を表示します。
特定役員退職手当等および短期退職手当等に該当する場合、手動計算し入力します。
- (22) 収入金額等(a)
本人の本年のその他収入金額等を入力します。
- (23) 必要経費等(b)
本人の本年のその他収入における必要経費等を入力します。
- (24) (うち特別控除額)
本人の本年のその他収入における特別控除額を入力します。
- (25) 所得金額(a)-(b)
本人の本年のその他収入金額等から算出した所得金額を入力します。
- (26) 入力チェック
入力している内容をチェックします。
入力エラーがある場合はエラーメッセージを表示します。
- (27) 所得の見積額の合計額
合計所得金額を表示します。
- (28) 戻る
入力した内容を保存せずに前の画面へ移動します。
- (29) 次へ
入力した内容を保存して、「障害者」へ移動します。

以下の2項目は「従たる給与」画面にて、他の会社からも給与を受けていると回答した場合に表示されます。

(30) 主たる給与

本人の本年の「給与所得者の扶養控除等申告書」を提出する会社からの給与収入等を入力します。

(31) 従たる給与

本人の本年の主たる給与以外の給与収入金額等を入力します。

障害者の該当有無を確認する画面です。

(1) ヘルプ

障害に関するヘルプを子画面で表示します。

(2) 障害者の区分

本人の障害者区分を選択します。

(3) 本年中に異動あり

ONにすると異動月日(4)と異動事由(5)を入力するための入力・選択項目が表示されます。

(4) 異動月日

本人の障害に関する異動が発生した申告年度の月日を入力します。

(5) 異動事由

本人の障害に関する異動が発生した事由を選択します。

(6) 異動事由その他の内容

「異動事由」で「その他」を選択すると表示されます。

異動事由のその他の内容を入力します。

(7) 戻る

入力した内容を保存せずに前の画面へ移動します。

(8) 次へ

【障害者の区分で「該当しない」を選択している場合】

入力した内容を保存して、「寡婦又はひとり親」へ移動します。

【障害者の区分で「該当しない」以外を選択している場合】

入力した内容を保存して次の画面へ移動します。

障害者に該当する事実を入力する画面です。

「手帳の種類」で「その他」以外を選択した場合、「その他の内容」は非表示となります。

「手帳の種類」で「障害者手帳を所有していない」を選択した場合、「障害の内容」が表示されます。

(1) ヘルプ

障害に関するヘルプを子画面で表示します。

(2) 手帳の種類

(3) 手帳の種類その他の内容

「手帳の種類」で「その他」を選択すると表示されます。
手帳の種類その他の内容を入力します。

(4) 交付年月日

「手帳の種類」で「障害者手帳を所有していない」以外を選択すると表示されます。
本人の所持している障害者手帳の交付年月日を入力します。

(5) 障害の内容

「手帳の種類」で「障害者手帳を所有していない」を選択すると表示されます。
本人の障害の内容を入力します。

(6) 戻る

入力した内容を保存せずに前の画面へ移動します。

(7) 次へ

入力した内容を保存して、「寡婦又はひとり親」へ移動します。

寡婦又はひとり親の該当有無を確認する画面です。

「本年中に異動あり」がチェックOFFの場合、異動月日と異動事由は非表示となります。

「異動事由」が【その他】以外の場合、「その他の内容」は非表示となります。

(1) ヘルプ

寡婦又はひとり親に関するヘルプを子画面で表示します。

(2) 寡婦等

本人の寡婦等を選択します。

(3) 本年中に異動あり

ONにすると異動月日(4)と異動事由(5)を入力するための入力・選択項目が表示されます。

(4) 異動月日

本人の寡婦又はひとり親に関する異動が発生した申告年中の月日を入力します。

(5) 異動事由

本人の寡婦又はひとり親に関する異動が発生した事由を選択します。

(6) 異動事由その他の内容

「異動事由」で「その他」を選択すると表示されます。
異動事由のその他の内容を入力します。

(7) 戻る

入力した内容を保存せずに前の画面へ移動します。

(8) 次へ

【寡婦又はひとり親の選択で「該当しない」を選択している場合】

入力した内容を保存して「勤労学生」へ移動します。

【寡婦又はひとり親の選択で「寡婦」もしくは「ひとり親」を選択している場合】

入力した内容を保存して次の画面へ移動します。

【寡婦又はひとり親の選択で「ひとり親」を選択している場合】

【寡婦又はひとり親の選択で「寡婦」を選択している場合】

(1) ヘルプ

寡婦又はひとり親に該当する事実に関するヘルプを子画面で表示します。

(2) 住民票において事実婚であることの明記

住民票において事実婚であることの明記の有無を以下から選択します。

選択肢内容
無
有

(3) 戻る

入力した内容を保存せずに前の画面へ移動します。

(4) 次へ

入力した内容を保存して次の画面へ移動します。

(5) 死別、離婚、生死不明の別

③配偶者の情報

配偶者の有無を確認する画面です。

表示されている設問の回答を選択することで次の設問が表示されていきます。

(1) 配偶者有無を確認する設問の回答

配偶者がいない場合は「いない」

配偶者がいる場合は「いる」、

配偶者が本年中に異動（死別）になった場合は「いない（本年中に異動あり）」を選択します。

※「いない」を選択した場合は、その他の設問は表示されませんので、「次へ」ボタンを押下し、次の画面へ進んでください。

※「いる」もしくは「いない（本年中に異動あり）」を選択した場合は、「配偶者と生計を一にするか確認する設問」が表示されます。

(2) ヘルプ

勤労学生に該当する事実に関するヘルプを子画面で表示します。

(3) 配偶者と生計を一にするか確認する設問の回答

配偶者が申告者本人と生計を一にする場合は「生計を一にする」、

配偶者が申告者本人と生計を一にしない場合は「生計を一にしない」を選択します。

(4) 戻る

入力した内容を保存せずに前の画面へ移動します。

(5) 次へ

未選択の場合、メッセージ「設問に回答してください。」が表示されます。

■【配偶者有無を確認する設問の回答で「いない」を選択した場合】もしくは

【配偶者有無を確認する設問の回答で「いる」を選択し、配偶者と生計を一にするか確認する設問で「生計を一にしない」を選択した場合】

入力した内容を保存して、「16歳以上の扶養親族の有無」へ移動します。

■【配偶者有無を確認する設問の回答で「いる」を選択し、配偶者と生計を一にするか確認する設問で「生計を一にする」を選択した場合】

入力した内容を保存して、「配偶者の所得金額」へ移動します。

配偶者の所得金額を確認する画面です。

Noを選択した場合、配偶者の所得の見積額を入力する項目が表示されます。

(1) Yes / No

Noを選択すると本年中の所得の見積額を入力する欄が表示されます。

(2) 戻る

入力した内容を保存せずに前の画面へ移動します。

(3) 次へ

【配偶者の所得金額が48万円以下の場合】且つ【本人の所得金額が1,000万円を超える場合】

入力した内容を保存して「配偶者の障害者の事実」へ移動します。

【配偶者の所得金額が48万円を超える場合】且つ【本人の所得金額が1,000万円を超える場合】

配偶者情報を削除して「16歳以上の扶養親族の有無」へ移動します。

【配偶者の退職所得を除いた所得金額が133万円を超える場合】

配偶者情報を削除して「16歳以上の扶養親族の有無」へ移動します。

【上記以外の場合】

入力した内容を保存して「控除対象配偶者の情報」へ移動します。

Noを選択した場合、配偶者の所得の見積額を入力する項目が表示されます。

本人収入と同様に入力してください。(6ページ参照)

(29) 所得の見積額の合計額

合計所得金額を表示します。

(30) その他の所得

源泉徴収される退職手当以外の所得の見積額を入力します。

控除対象配偶者の情報を入力する画面です。

(A) 同居区分を「あなたと同居」とした場合

24 / 36
配偶者の情報を入力してください。

氏名 **※必須**
携帯 花子 1
※姓と名の間に空白を入れてください。

氏名フリガナ **※必須**
ケイタイ ハナコ 2
※姓と名の間に空白を入れてください。

生年月日 **※必須**
1990/12/10 3
平成02年12月10日
※年(西暦)/月/日形式 (例)1991/04/08

続柄 **※必須**
配偶者 4

障害者の区分
一般の障害者 5

障害者に関する内容
手帳の種類: その他 6
その他の内容: 7

交付年月日: 2021/05/15 9
令和03年05月15日
※年(西暦)/月/日形式 (例)2021/04/08

本年中に異動あり 10
異動月日: 05/15 11
※月/日形式 (例)04/08
異動事由: その他 12
その他の内容: 13

同居区分 **※必須**
あなたと同居 14
※あなたと同居していなくても「同居」の扱いとなる場合があります。
(例)扶養親族と同居している場合
入院している場合

非居住者
 非居住者である 15

送金等の金額: 16
金額の単位: 17

住所
あなたと同じ 19

異動月日及び事由
 本年中に異動あり 20
月日: 01/10 21
※月/日形式 (例)04/08
事由: その他 22
その他の内容: 23

入力チェック実行 27

戻る 28 次へ 29
※「戻る」ボタンをクリックすると現在編集中の内容は破棄されます。

(B) 同居区分に「あなたと同居」以外が選択された場合

非居住者欄が活性化され、住所の入力が可能になります。

同居区分 ※必須	
別居	
※あなたと同居していなくても「同居」の扱いとなる場合があります。 (例) 扶養親族と同居している場合 入院している場合	
非居住者	
<input type="checkbox"/> 非居住者である	
送金等の金額:	
金額の単位:	
住所	
郵便番号:	7330001 30
※半角数字7桁(ハイフンなし)	
都道府県:	広島県 31
市区町村:	広島市西区
丁目番地以降:	X X X X
異動月日及び事由	
<input type="checkbox"/> 本年中に異動あり	
個人番号 ※必須	
<input checked="" type="checkbox"/> 以前の申告ですでに提出し、その時から変更ありません。	
マイナンバーの登録	
入力チェック実行	

(1) 氏名

配偶者の氏名を入力します。姓と名の間に空白を入れてください。

(2) 氏名フリガナ

配偶者の氏名フリガナを入力します。姓と名の間に空白を入れてください。

(3) 生年月日

配偶者の生年月日を入力します。

(4) 続柄

配偶者の続柄を選択します。

※選択肢の内容はご利用の環境により異なります。

(5) 障害者の区分

配偶者の障害者区分を選択します。

(6) 手帳の種類

配偶者の所持している障害者手帳の種類を以下から選択します。

(7) 手帳の種類その他の内容

手帳の種類その他の内容を入力します。

「手帳の種類」で「その他」以外を選択すると非表示となります。

※配偶者が所得税や住民税に関する同一生計配偶者ではない場合、非表示になります。

(8) 障害の内容

配偶者の障害の内容を入力します。

「手帳の種類」で「障害者手帳を所有していない」を選択すると表示されます。

※配偶者が所得税や住民税に関する同一生計配偶者ではない場合、非表示になります。

(9) 交付年月日

「手帳の種類」で「障害者手帳を所有していない」以外を選択すると表示されます。

配偶者の所持している障害者手帳の交付年月日を入力します。

※配偶者が所得税や住民税に関する同一生計配偶者ではない場合、非表示になります。

※(6)～(9)は障害者の区分が[該当しない]の場合、非表示になります。

(10) 障害者に関する内容の本年中に異動あり

ONにすると異動月日(11)と異動事由(12)を入力するための入力・選択項目が表示されます。

OFFにすると異動月日と異動事由は非表示となります。

(11) 障害者に関する内容の異動月日

配偶者の障害に関する異動が発生した申告年中の月日を入力します。

(12) 障害者に関する内容の異動事由

配偶者の障害に関する異動が発生した事由を選択します。

(13) 障害者に関する内容の異動事由その他の内容

異動事由のその他の内容を入力します。

「異動事由」で「その他」以外を選択すると非表示となります。

(14) 同居区分

配偶者の同居、別居の状態を以下から選択します。

選択肢内容
あなたと同居
あなたと生計を一にする親族と同居
別居

「あなたと同居」を選択すると、非居住者欄は入力不可となり住所欄の入力項目が非表示となり「あなたと同じ」が表示されます。

「あなたと同居」以外を選択すると、非居住者欄は入力可能となり住所欄の入力項目が表示されます。

(15) 非居住者

配偶者が非居住者である場合に選択します。

(16) 送金等の金額

配偶者が非居住者である場合、生計を一にする事実として送金等の金額を入力します。

※「非居住者」がOFFの場合、入力できません。

(17) 金額の単位

送金等の金額に入力した金額の単位を選択します。

(19) 住所があなたと同じ

同居区分で「あなたと同居」を選択すると、郵便番号(30)と住所(31)が非表示となり、住所欄には「あなたと同じ」が表示されます。

住所 あなたと同じ

(20) 本年中に異動あり

ONにすると異動月日(21)と異動事由(22)を入力するための入力・選択項目が表示されます。

OFFにすると異動月日と異動事由は非表示となります。

異動月日及び事由
<input checked="" type="checkbox"/> 本年中に異動あり

(21) 異動月日

配偶者に関する異動が発生した申告年度の月日を入力します。

(22) 異動事由

配偶者に関する異動が発生した事由を選択します。

(23) 異動事由その他の内容

異動事由のその他の内容を入力します。

「異動事由」でその他を選択すると表示されます。

事由	その他
その他の内容:	

(27) 入力チェック

入力している内容をチェックします。

入力エラーがある場合はエラーメッセージを表示します。

(28) 戻る

入力した内容を保存せずに前の画面へ移動します。

(29) 次へ

入力した内容を保存して「16歳以上の扶養親族の有無」へ移動します。

(30) 郵便番号

配偶者の郵便番号を入力します。

(31) 住所

配偶者の住所を[都道府県][市区町村][丁目番地以降]に分けてそれぞれ入力します。

「非居住者」がONの場合、[郵便番号][都道府県]が非表示となります。[市区町村]の欄に
国名、[丁目番地以降]の欄に州や県以下を入力してください。

非居住者 	
<input checked="" type="checkbox"/> 非居住者である	
送金等の金額	10000
金額の単位	米ドル 
住所	
市区町村	
	アメリカ合衆国
丁目番地以降	
	ニューヨーク州ニューヨーク市マンハッタン区
<small>※海外居住の場合は、「市区町村」の欄に国名、「丁目番地以降」欄に州や県以下を入力してください。</small>	

④16歳以上の扶養親族の情報

16歳以上の扶養親族の有無を確認する画面です。

(1) 16歳以上の扶養親族の有無を確認する設問の回答

- 16歳以上の扶養親族がいる場合は「いる」、
- 16歳以上の扶養親族がいない場合は「いない」を選択します。

(2) 戻る

入力した内容を保存せずに前の画面へ移動します。

(3) 次へ

入力した内容を保存して、

- 【16歳以上の扶養親族の有無を確認する設問の回答で「いない」を選択した場合】
「16歳未満の扶養親族の有無」へ移動します。
- 【16歳以上の扶養親族の有無を確認する設問の回答で「いる」を選択した場合】
「16歳以上の扶養親族の情報」へ移動します。

16歳以上の扶養親族が1人も登録されていない場合、次の画面が表示されます。

(1) 扶養親族の追加

- 16歳以上の扶養親族の情報を追加します。

16歳以上の扶養親族が登録されている場合、次の画面が表示されます。

(A) 同居区分を「あなたと同居」とした場合

25 / 36

16歳以上の扶養親族の情報を
入力してください。

2

人等 一般

氏名 ※必須

人等 一般 **4**

※姓と名の間に半角を入れてください。

氏名フリガナ ※必須

シンジ イチロウ **5**

※姓と名の間に半角を入れてください。

生年月日 ※必須

1990/01/01 **6**

平成02年01月01日
※年(西暦)/月/日形式 (例)1992/04/08

続柄 ※必須

子 **7**

障害者の区分

一般の障害者 **8**

障害者に関する内容

予備の種類: その他 **9**

その他の内容: 不明 **10**

交付年月日: 2021/04/08 **12**

令和03年04月08日
※年(西暦)/月/日形式 (例)2022/04/08

本年中に異動あり **13**

異動月日: 04/08 **14**

※月/日形式 (例)04/08

異動事由: その他 **15**

その他の内容: 不明 **16**

同居区分 ※必須

あなたと同居 **17**

※あなたと同居していても「同居」の扱いとなる場合があります。
(例) 扶養親族と同居している場合
入居している場合

非同居者

非同居者である **18**

該当項目: **19**

会社等の名称: **20**

名称の住所: **21**

住所

あなたと同じ **22**

所得の総額

給与収入: **23**

100000 円 - 55万円(控除額)

- 0 円 **24**

源泉徴収される退職所得: **28**

0 円

その他の所得: **29**

0 円

合計所得: 0 円 **30**

異動月日及び事由

本年中に異動あり **31**

異動月日: 04/08 **32**

※月/日形式 (例) 04/08

異動事由: その他 **33**

その他の内容: **34**

個人番号

35

以前の申告ですでに提出し、その時から変更ありません。 **36**

マイナンバーの登録 **37**

削除 **38**

扶養親族の追加

入力チェック実行 **39**

戻る **40** **次へ** **41**

※「戻る」ボタンをクリックすると現在編集中の内容は破棄されます。

(B) 同居区分に「あなたと同居」以外が選択された場合

非居住者欄が活性化され、住所の入力が可能になります。

同居区分※必須

別居

※あなたと同居していなくても「同居」の扱いとなる場合があります。
(例) 扶養親族と同居している場合
入院している場合

非居住者

非居住者である

送金等の金額

金額の単位

住所

郵便番号:
7330001

※半角数字7桁(ハイフンなし)

都道府県:
広島県

市区町村:
広島市西区

丁目番地以降
XXXX

所得の見積額 ※必須

給与収入

0 円 - 55万円(控除額)

= 0 円

その他の所得

0 円

合計所得: 0 円

異動月日及び事由

本年中に異動あり

個人番号 ※必須

以前の申告ですでに提出し、その時から変更ありません。

マイナンバーの登録

削除

4 3

4 4

配偶者の入力を参考にしてください。(14ページ等参照)

⑤ 16歳未満の扶養親族の情報

16歳未満の扶養親族の有無を確認する画面です。

27 / 36
16歳未満の扶養親族確認の設問に回答してください。

16歳未満の扶養親族はいますか？

※16歳未満は西暦2008年（平成20年）1月2日以後の生まれです。
あなたと生計を一にし、本年1月1日から12月31日までの所得の見積額が48万円以下の親族が対象となります。
※所得額は「収入額－控除額」です。
※所得額が分からない場合は「いる」を選択してください。
次の画面で計算できます。
※本年中に異動（死別）が発生した親族がいる場合は「いる」を選択し、次の画面でその親族の情報を異動事由（死別）で入力してください。

いない いる 1

2 戻る 次へ 3

(1) 16歳未満の扶養親族の有無を確認する設問の回答

- 16歳未満の扶養親族がいる場合は「いる」、
- 16歳未満の扶養親族がいない場合は「いない」を選択します。

(2) 戻る

入力した内容を保存せずに前の画面へ移動します。

(3) 次へ

- 【16歳未満の扶養親族の有無を確認する設問の回答で「いない」を選択した場合】
「他の方が控除を受ける扶養親族の有無」へ移動します。
- 【16歳未満の扶養親族の有無を確認する設問の回答で「いる」を選択した場合】
「16歳未満の扶養親族の情報」へ移動します。

16歳未満の扶養親族が1人も登録されていない場合、次の画面が表示されます。

28 / 36
16歳未満の扶養親族の情報を入力してください。

扶養親族の追加 1

入力チェック実行

戻る 次へ 3

※「戻る」ボタンをクリックすると現在編集中の内容は破棄されます。

(1) 扶養親族の追加

- 16歳未満の扶養親族の情報を追加します。

16歳未満の扶養親族が登録されている場合、次の画面が表示されます。

(A) 同居区分を「あなたと同居」とした場合

28 / 38

16歳未満の扶養親族の情報を
入力してください。

2

氏名 **※必須**

振替 五郎 **4**

※姓と名の間に空白を入れてください。

氏名フリガナ **※必須**

ケイタイ コロウ **5**

※姓と名の間に空白を入れてください。

生年月日 **※必須**

2010/04/08 **6**

平成22年04月08日
※年(西暦)/月/日形式 (例)1991/04/08

続柄 **※必須**

子 **7**

障害者の区分

一般の障害者 **8**

障害者に要する内容

手帳の種類 **その他** **9**

その他の内容 **10**

交付年月日: 2021/04/08 **12**

令和3年04月08日
※年(西暦)/月/日形式 (例)2021/04/08

本年中に異動あり **13**

異動月日: 04/08 **14**

※月/日形式 (例)04/08

異動事由: **その他** **15**

その他の内容: **16**

同居区分 **※必須**

あなたと同居 **17**

※あなたと同居していなくても「同居」の扱いとなる場合があります。
(例) 扶養親族と同居している場合
入居している場合

控除対象外海外扶養親族

住所が国内ではない **18**

住所

あなたと同じ **19**

所得の見極め **※必須**

給与収入

0 円 - 50万円(50万円未満) **20**

0 円 **21**

その他の所得

0 円 **22**

合計所得: 0 円 **23**

異動月日及び事由

本年中に異動あり **24**

異動月日: 04/08 **25**

※月/日形式 (例) 04/08

異動事由: **その他** **26**

その他の内容: **いいえ** **27**

個人番号 **※必須**

28

以前の申告ですでに提出し、その時から変更ありません。 **29**

マイナンバーの登録 **30**

31

扶養親族の追加

入力チェック実行 **32**

33 戻る **34** 次へ

※「戻る」ボタンをクリックすると現在編集中の内容は破棄されます。

(B) 同居区分に「あなたと同居」以外が選択された場合
非居住者欄が活性化され、住所の入力が可能になります。

同居区分 ※必須

別居

※あなたと同居していなくても「同居」の扱いとなる場合があります。
(例) 扶養親族と同居している場合
入院している場合

非居住者

非居住者である

送金等の金額

金額の単位

住所

郵便番号:
7330001

※半角数字7桁 (ハイフンなし)

都道府県:
広島県

市区町村:
広島市西区

丁目番地以降
XXXX

所得の見積額 ※必須

給与収入:
0 円 - 55万円(控除額)

= 0 円

その他の所得
0 円

合計所得: 0 円

異動月日及び事由

本年中に異動あり

個人番号 ※必須

以前の申告ですでに提出し、その時から変更ありません。

マイナンバーの登録

削除

43

44

配偶者の入力を参考にしてください。(14ページ等参照)

⑥他の所得者が控除を受ける扶養親族等の情報

2. 2. 28 他の方が控除を受ける扶養親族の有無

他の方が控除を受ける扶養親族の有無を確認する画面です。

The screenshot shows a web form titled "29 / 36" with the heading "他の方が控除を受ける扶養親族の確認設問に回答してください。" (Please answer the question about dependent family members eligible for tax relief). The main question is "他の方が控除を受ける扶養親族はいますか？" (Are there dependent family members eligible for tax relief?). A note states: "※本年中に異動（死別）が発生した親族がいる場合は「いる」を選択し、次の画面でその親族の情報を異動事由（死別）で入力してください。" (If a family member who is eligible for tax relief has moved (death) during this year, select "Yes" and enter their information on the next screen under the reason for change (death)). There are two radio buttons: "いない" (No) and "いる" (Yes). Below them are "戻る" (Back) and "次へ" (Next) buttons. Red boxes with numbers 1, 2, and 3 highlight the "いる" button, the "戻る" button, and the "次へ" button respectively.

- (1) 他の方が控除を受ける扶養親族の有無を確認する設問の回答
他の方が控除を受ける扶養親族がいる場合は「いる」、
他の方が控除を受ける扶養親族がいない場合は「いない」を選択します。

- (2) 戻る
入力した内容を保存せずに前の画面へ移動します。

- (3) 次へ
【他の方が控除を受ける扶養親族の有無を確認する設問の回答で「いない」を選択した場合】

<条件 1>

- 【「主たる給与」が 850 万円を超える場合】且つ
- 【本人の障害者区分で「特別障害者」を選択していない場合】且つ
- （【配偶者の所得の見積額が 4.8 万円を超える場合】もしくは
- 【配偶者の障害者区分で「特別障害者」を選択していない場合】）且つ
- 【16 歳以上の扶養親族の障害者区分で「特別障害者」を選択した扶養親族を登録していない場合】且つ
- 【16 歳以上の扶養親族で 23 歳未満の扶養親族を登録していない場合】且つ
- 【16 歳未満の扶養親族を登録していない場合】

上記の<条件 1>に該当する場合は所得金額調整控除の対象にならないため、所得金額調整控除を無しとして本人の所得情報が更新され、下記のいずれかのダイアログが表示されます。その際に (b) のダイアログが表示されるのは、所得情報が更新されたために配偶者控除および配偶者特別控除の適用を受けることができなくなった場合です。その場合、控除対象配偶者の情報も削除されます。



「OK」を押下すると、「提出」へ移動します。

- 【他の方が控除を受ける扶養親族の有無を確認する設問の回答で「いる」を選択した場合】
「他の方が控除を受ける扶養親族の情報」へ移動します。

2. 2. 29 他の方が控除を受ける扶養親族の情報

他の方が控除を受ける扶養親族の情報を入力する画面です。

他の方が控除を受ける扶養親族が1人も登録されていない場合、次の画面が表示されます。

(1) 扶養親族の追加

扶養親族の情報を追加します。

他の方が控除を受ける扶養親族が登録されている場合、次の画面が表示されます。

(1) ~ (23) は配偶者の入力 (14 ページ等) を参照して入力してください。

(24) 次へ

<条件1>

- (【所得金額調整控除の要件を必ず登録する設定になっている場合※1】もしくは【「主たる給与」が 850 万円を超える場合】)且つ
- 【本人の障害者区分で「特別障害者」を選択していない場合】且つ
- (【配偶者の所得の見積額が 48 万円を超える場合】もしくは【配偶者の障害者区分で「特別障害者」を選択していない場合】)且つ
- 【16 歳以上の扶養親族の所得の見積額が 48 万円以下で障害者区分で「特別障害者」を選択した扶養親族を登録していない場合】
- 且つ
- 【16 歳以上の扶養親族の所得の見積額が 48 万円以下で 23 歳未満の扶養親族を登録していない場合】且つ
- 【16 歳未満の扶養親族を登録していない場合】

※1：明細データの「所得調整_給与収入が控除対象外でも要件を登録」の項目に「1」が設定されていた場合に所得金額調整控除の要件を必ず登録する設定となります。この設定を変更する場合は、明細データの「所得調整_給与収入が控除対象外でも要件を登録」の項目を修正し、再度明細データをアップロードする必要があります。

<条件2>

- 【「主たる給与」が 850 万円を超える場合】且つ
- 【本人の障害者区分で「特別障害者」を選択していない場合】且つ
- (【配偶者の所得の見積額が 48 万円を超える場合】もしくは【配偶者の障害者区分で「特別障害者」を選択していない場合】)且つ
- 【16 歳以上の扶養親族の所得の見積額が 48 万円以下で障害者区分で「特別障害者」を選択した扶養親族を登録していない場合】
- 且つ
- 【16 歳以上の扶養親族の所得の見積額が 48 万円以下で 23 歳未満の扶養親族を登録していない場合】且つ
- 【16 歳未満の扶養親族を登録していない場合】

【条件1に該当する】且つ【他の方が控除を受ける扶養親族で 23 歳未満の扶養親族を 1 人以上登録している場合】
「所得金額調整控除の情報」へ移動します。

【上記以外の場合】且つ【条件1に該当する】且つ【他の方が控除を受ける扶養親族を 1 人以上登録している場合】
「所得金額調整控除の要件」へ移動します。

【上記以外の場合】且つ【条件2に該当する】

所得金額調整控除の対象にならないため、所得金額調整控除を無しとして本人の所得情報が更新され、下記のいずれかのダイアログが表示されます。その際に (b) のダイアログが表示されるのは、所得情報が更新されたために配偶者控除および配偶者特別控除の適用を受けることができなくなった場合です。その場合、控除対象配偶者の情報も削除されます。



「OK」を押下すると、「提出」へ移動します。

【上記以外の場合】

「提出」へ移動します。

⑦ 所得金額調整控除の情報

2. 2. 30 所得金額調整控除の要件

所得金額調整控除の要件に該当するかを確認する画面です。

33 / 36
所得金額調整控除の要件について回答してください。
他の方が控除を受ける扶養親族に特別障害者に該当する扶養親族はいますか？
いない いる 1
2 戻る 次へ 3

(1) 所得金額調整控除の要件に該当する扶養親族の有無を確認する設問の回答

設問に記載されている所得金額調整控除の要件に該当する扶養親族がいる場合は「いる」、設問に記載されている所得金額調整控除の要件に該当する扶養親族がいない場合は「いない」を選択します。

(2) 戻る

入力した内容を保存せずに前の画面へ移動します。

(3) 次へ

【所得金額調整控除の要件に該当する扶養親族の有無を確認する設問の回答で「いない」を選択した場合】

【「主たる給与」が 850 万円を超える場合】

所得金額調整控除の対象にならないため、所得金額調整控除を無しとして本人の所得情報が更新され、下記のいずれかのダイアログが表示されます。その際に (b) のダイアログが表示されるのは、所得情報が更新されたために配偶者控除および配偶者特別控除の適用を受けることができなくなった場合です。その場合、控除対象配偶者の情報も削除されます。



「OK」を押下すると、「提出」へ移動します。

【「主たる給与」が 850 万円以下の場合】

「提出」へ移動します。

【所得金額調整控除の要件に該当する扶養親族の有無を確認する設問の回答で「いる」を選択した場合】

「所得金額調整控除の情報」へ移動します。

2. 2. 3 1 所得金額調整控除の情報

所得金額調整控除の情報を入力する画面です。

34 / 36

扶養親族の情報を入力してください。 1

扶養親族の選択 ※必須
手当の対象となる扶養親族を選択してください。

携帯 五郎 2

生年月日 ※必須
2019/05/01 3
令和元年05月01日
※年(西暦)/月/日形式 (例)1991/04/08

続柄 ※必須
子 4

障害者の区分
特別障害者 5

障害者に関する内容
手帳の種類: その他 6
その他の内容: 7
交付年月日: 9
※年(西暦)/月/日形式 (例)2021/04/08

非居住者
 非居住者である 10

住所
 あなたと同じ 11
郵便番号: 1234567 12
都道府県: 鹿児島県 13
市区町村: 薩摩川内市
丁目番地以降: 999999999999

所得の見積額 ※必須
給与収入: 円 - 55万円(控除額) 14
= 円 15
その他の所得: 円 16
合計所得: 円 17

個人番号 ※必須
 以前の申告ですでに提出し、その時から変更ありません。 18
マイナンバーの登録 19
入力チェック実行 20
戻る 22 次へ 23

※「戻る」ボタンをクリックすると現在編集中の内容は破棄されます。

配偶者の入力（14 ページ等）を参照して入力してください。

⑨確認用PDFで内容を確認

入力した申告内容を確認して提出する画面です。
申告内容の確認を行ってから提出を行ってください。

The screenshot shows a confirmation screen with the following elements:

- Page number: 35 / 36
- Header: 申告はまだ完了していません。
- Text: 確認用PDFをダウンロードし、申告内容を確認してください。
- Button 1: 確認用PDFダウンロード (Red box 1)
- Text: 確認したらチェックして「提出」ボタンをクリックしてください。
- Form 2: 申告情報を提出します。 (Yellow box 2)
- Button 3: 提出 (Blue box 3)
- Button 4: 戻る (White box 4)

(1) 確認用PDFダウンロード

提出前の確認用の申告書をPDFファイルでダウンロードします。入力した申告内容を確認してください。
※このPDFファイルは確認用であるため、正規の申告書は申告情報提出後にダウンロードしてください。

(2) 申告情報提出チェック

確認用の申告書を確認後、[申告情報を提出します]をチェックしてください。
チェックをすると[提出]ボタンをクリックできます。

The screenshot shows the submission check screen with the following elements:

- Text: 確認したらチェックして「提出」ボタンをクリックしてください。
- Form 1: 申告情報を提出します。 (Yellow box with checked checkbox)
- Button 2: 提出 (Blue box)

(3) 提出

[提出]ボタンをクリックすると確認メッセージが表示されます。

The screenshot shows a dialog box titled "Web ページからのメッセージ" with the following content:

- Text: 申告書を提出します。よろしいですか?
- Buttons: OK, キャンセル

2. 2. 3 4 提出完了画面

提出完了後、申告書をダウンロードする画面です。

The screenshot shows the submission completion screen with the following elements:

- Page number: 36 / 36
- Header: 登録が完了しました。
- Text: 申告書を印刷し、提出してください、申告書は以下からダウンロードできます。
- Button 1: 申告書PDFダウンロード (Red box 1)

(1) 申告書PDFダウンロード

ダウンロードしたPDFファイルを印刷し、提出してください。